

# 令和5年度事業報告

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

令和5年度事業計画に基づき、暴力団を許さない県民意識の高揚と不当要求からの被害防止を事業の基本として、暴力団排除の広報・啓発活動、地域・職域の暴力追放組織に対する支援活動、暴力相談活動、暴力団離脱者の社会復帰支援、被害者救援等の事業を積極的に推進した。

令和5年度中に推進した主な事業活動は、次のとおりである。

## (1) 当センターの現況に関する事項

ア 主要な事業内容

### (ア) 犯罪被害者救済事業（公益目的事業1）

暴力団員等による不当な行為に関する相談への対応や暴力団離脱者に対する更生促進等、暴力団員等からの犯罪被害の軽減と回復を図る犯罪被害者救済事業

#### a 相談活動事業（定款第4条第3号・4号）

当センターの最重要事業として取り組んでいる暴力相談の令和5年度における相談件数は1,291件を受理した。

民事介入暴力相談に関しては、センター事務局で常時受理するほか、熊本県弁護士会の協力を得て、毎週月曜日の午前中、熊本市役所3階広聴課において、民事介入暴力の相談所を開設している。相談事項では、民事訴訟に係る相談、暴力団対策法に関する相談、特に企業からの取引相手の暴力団属性照会に関する相談が多く、対応処置などについてアドバイスを行うとともに、不当要求からの被害防止を図った。また、処理を必要とする事案については対応する機関に通報することとしている。

(a) 相談件数 令和5年度における相談受理件数 1, 291件

年度別相談受理件数の推移

令和年度	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件数	1,027	857	1,704	1,079	1,291
受理数	(483)	(684)	(1,704)	(1,079)	(1,291)

(b) 相談種別受理件数

相談種別	件数
準暴力的要求行為の要求等に係る相談	1
離脱に係る相談	4
民事訴訟に関する相談	1
刑罰法令に該当する行為に関する相談等	34
暴力団対策法に関する相談	7
その他の暴力関係相談	1,244
合計	1,291

※暴力団情報検索システム照会件数：1,228件

(c) 相談事案の関係者と暴力団との関係

対 象 別	件 数
指定暴力団	10
社会運動標ぼうゴロ（えせ同和等）	2
政治活動標ぼうゴロ（えせ右翼等）	1
不 明	1, 278
合 計	1, 291

(d) 処理状況

処 理 状 況	件 数
センターで解決	1, 285
警察へ引き継ぎ	5
弁護士会へ引き継ぎ	1
合 計	1, 291

(e) 相談方法

相 談 方 法	件 数
電話による相談	1, 248
面接による相談	39
文書・メールによる相談	4
合 計	1, 291

(f) 相談場所

相 談 場 所	件 数
センター事務所	1, 285
熊本市役所民事介入暴力相談所	4
その他	2
合 計	1, 291

(g) 民事介入暴力相談所の開設

熊本市役所広聴課において、弁護士及び暴力追放相談委員による民事介入暴力相談所（毎週月曜日9時～12時）を開設し、4件の相談を受理し、いずれも適切な対応により解決を図った。

(h) 全国暴力追放相談委員及び責任者講習担当者研修会への参加

令和5年4月20日、東京都文京区「東京ガーデンパレス」で開催された研修会に事務局長兼暴力追放相談委員が出席した。

- (i) 少年に対する暴力団の影響を排除する活動  
熊本県警察本部生活安全企画課との連携強化に努めるとともに、青少年に向けた啓発資料「暴力団の甘い言葉、ウソにNO!」を配布した。
- (j) 暴力団情報検索システムの活用  
全国暴力追放運動推進センターにおいて集中管理されている「暴力団情報検索システム」を相談事業に活用した。
- (k) 相談関係資料の作成・購入  
暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
どのように対応しますか（応答事例編）	2,000部	県 版
どのように対応しますか（悪質クレーマー対策編）	1,000部	県 版
どのように対応しますか（交通トラブル編）	1,000部	県 版
テレホンステッカー	2,000枚	県 版
ドライバー用ステッカー	2,000枚	県 版
日刊警察新聞	4～3月	
書籍「不当要求・クレーマー撃退のポイント50」	20冊	
書籍「社会生活六法手続・書式編」	加除式	
書籍「誰にもわかる社会生活六法（法律相談）」	加除式	

## b 暴力団離脱者更生促進事業（定款第4条第5号）

- (a) 暴力団離脱者の相談件数及び社会復帰受入協賛企業について  
令和5年度中の暴力団離脱者の離脱・就職に関する相談は4件であった。  
令和5年度末現在、暴力団離脱者の社会復帰受入協賛企業は、15社1組合であり、昨年度より1社の受入協賛企業が減少した。
- (b) 令和5年度における就労人数について（就労人数：3名）
- ① 都道府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、福岡県暴力追放運動推進センターを通じて、本県の社会復帰協賛企業へ平成30年3月から1名が就労中である。
  - ② 都道府県からの離脱者の受入を可能とする「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定書」の締結に基づき、香川県暴力追放運動推進センターを通じて、香川県の社会復帰協賛企業へ令和4年2月から1名が就労中である。
  - ③ 令和5年1月に、協賛企業からの相談報告を受けて、センターとして同社における就労者1名の支援を行うこととし、現在も就労中である。
- (c) 暴力団受刑者への離脱指導  
令和5年6月29日、9月28日に、熊本刑務所入所中の受刑者の中で、暴力団からの離脱を希望している者に対し、離脱に向けての面接指導を実施した。
- (d) 「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」の開催  
令和6年2月7日、ホテル熊本テルサにおいて「暴力団社会復帰対策連絡会定例会」を開催し、組織離脱及び就労・支援の現状並びに社会復帰対策推進方策について、関係機関・協賛企業と協議、確認した。

(e) 暴力団社会復帰関連会議への出席状況

開催日	会議等の名称
令和5年6月22日	熊本県更生保護関連団体情報交換会
令和6年3月12日	熊本県社会復帰支援ネットワーク協議会

(f) 社会復帰関係資料の作成

暴力団離脱者の社会復帰を効果的に推進するため、次の資料を作成し、関係機関へ配布を行った。

資料名	部数	備考
「裏社会からの離脱」	3,000部	県版

**c 被害者救済事業（定款第4条9号）**

令和5年度に見舞金を支給した事案はなかったが、被害者見舞金支給制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

**d 民事費用等貸付事業（定款第4条9号）**

令和5年度に暴力団等からの被害に係る訴訟に必要な貸付金を交付した事案はなかった。

**(イ) 犯罪被害防止事業（公益目的事業2）**

暴力団員等による不当行為の防止に関する広報啓発や不当要求の被害防止のための犯罪被害防止事業

**a 広報啓発・調査、資料収集事業（定款第4条第1号・第11号）**

(a) 新聞等による効果的な広報啓発活動の実施

I 新聞による広報

○熊本日日新聞朝刊広告

令和5年11月12日、県民大会の告知及び当センターの認知度向上を目指した広報記事、賛助会員募集、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

○リビング熊本による広報

2024年新春号において、当センターの認知度向上を目指した広報記事、暴力相談活動等の広報文を掲載した。

II 広報紙・機関紙による広報

熊本市広報紙（4月号・2月号）・公益社団法人熊本県防犯協会連合会機関紙「防犯くまもと」（春・夏・秋・新年号）において、当センターの認知度向上を目指した広報記事を掲載した。

III 市電・バスによる広報

令和5年4月から令和6年3月まで、熊本市電2台の車内に当センター広報ポスターを掲示したほか、熊本都市バス2台の車体側面に広報用大型外側板を取付け、県民の暴力団排除意識の高揚に努めた。

IV インターネット・スマートフォンによる広報  
令和5年5月～7月、9月～11月、令和6年1～3月、インターネット、スマートフォン利用者を対象とした「Webプロモーション広告」を活用し、当センターの認知度向上及びホームページへのアクセス推進を図った。

V 郵便局におけるサイネージ型広告

- ① 令和5年4月～令和5年11月まで、熊本東・北・中央郵便局ロビーにおいて、当センターのCM（15秒）を放映し、郵便局利用者への啓発を図った。
- ② 令和5年12月～令和6年3月まで、熊本中央郵便局ロビーにおいて、当センターのCM（15秒）を放映した。また、当センターのパンフレットを郵便局ロビーに設置し、当センターの認知度向上を図った。

VI ホームページによる暴力団等に関する情報の提供及びセンター事業の広報

平成15年6月末からホームページを開設し、令和5年度中は、項目及び資料の更新を5回行い、当センターの事業内容、暴力団情勢、相談窓口、暴力団等対応の手引き、熊本県暴力追放県民大会の開催情報、不当要求防止責任者講習会のオンライン講習についての情報を県民に提供した。

令和5年度中では35,222件のアクセスがあり、開設から令和6年3月末での合計アクセス数は275,824件である。

VII 企画協賛等への広報

○RKKラジオへの広告

- ① 「ラジオ電話でお金詐欺防止キャンペーン」への協賛企画に賛同し、令和5年7月～9月まで、ラジオスポット（60本）、「とんでるワイド」生出演（電話でお金詐欺被害状況等：熊本県警察本部）告知付き（1本）を行った。
- ② 「とんでるワイド放送30周年記念協賛事業」に賛同し、肥後にわか演目の一部で「電話でお金詐欺」内容を盛り込み、またラジオ開催告知の中でセンター名の読み上げ（10本）、20秒スポット（25本）を行った。

(b) 第33回熊本県暴力追放県民大会の開催

令和5年11月17日（金）、熊本市のホテル熊本テルサ（テルサホール）において、熊本市との共催による第33回熊本県暴力追放県民大会を開催した。本年度は、4年ぶりの通常開催とし、県民など約500人が参加した。

主催：公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センター・熊本市

後援：熊本県・熊本県警察

協賛：公益社団法人熊本県防犯協会連合会・JCPO（企業・警察連絡協議会）

I 九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長・九州管区警察局長による連名表彰伝達

- ・木上 望 様（弁護士）
- ・九州警備保障株式会社 様
- ・株式会社キューネット 様

II 熊本県警察本部長・熊本県暴力追放運動推進センター理事長連名による表彰

- ・小山 恭令 様（弁護士）
- ・日本中央競馬会ウインズ八代 様

### Ⅲ 講話

- ・「工藤會壊滅作戦について」～その作戦から学ぶものとは～  
講師：公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター  
専務理事 尾上 芳信 氏

### Ⅳ 大会宣言朗読

- ・熊本県企業防衛対策協議会 会長 富田 直史 様

### (c) 表彰

#### I 警察庁長官・全国暴力追放運動推進センター会長による表彰

令和5年11月30日、明治記念館(東京都)において開催された「全国暴力追放運動中央大会」に被表彰者が欠席されたため、12月1日に、京町法律事務所・内田法律事務所において、表彰伝達式を行った。

- ・暴力追放功労栄誉銀賞 弁護士 原田 信輔 様
- ・暴力追放功労栄誉銅賞 弁護士 内田 光也 様

#### (d) 令和5年度九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会定例会への出席

令和5年7月13日、沖縄県那覇市「ホテルサンパレス球陽館」において開催された。定例会終了後、九州管区警察局長及び九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名の表彰式が行われた。

#### (e) 令和5年度九州ブロック民暴研究会への出席

令和6年2月22日、福岡市中央区「福岡県弁護士会館」において開催され、基調講演・各県における民暴事案等報告が行われた。

#### (f) 全国暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長等研修会への出席

令和5年9月21日、東京都「東京ガーデンパレス」において開催された研修会に、専務理事が出席した。

#### (g) 機関紙「暴力追放くまもと」の発行

令和5年7月及び令和6年1月に機関紙「暴力追放くまもと」各3,000部を発行し、賛助会員、暴力団排除組織団体等へ配布した。

#### (h) 「熊本県民暴研究会」の開催

令和5年11月22日、ホテル熊本テルサにおいて開催し、「特殊詐欺事件に係る代表者訴訟について」熊本県警察本部組織犯罪対策課より概要説明、民事介入暴力対策特別委員会委員長より訴訟対応説明が行われた。

#### (i) 新聞に掲載された暴力団等逮捕事件及び中止命令などの関連記事を収集し、データを構築した。

#### (j) 令和5年度の不当要求防止責任者講習の受講者を対象に、暴力団等からの不当要求の実態等に関するアンケート調査を実施し、集約結果をセンター事業に反映させた。

#### (k) 広報啓発資料の作成・購入

暴力追放運動を効果的に推進するため、次の資料を作成または購入し、賛助会員、関係機関団体、企業等に配布することで暴排意識の高揚を図った。

資 料 名	部 数	備 考
民暴相談のしおり	2,400部	全国版
暴力団情勢と対策	1,500部	全国版
暴力団拒否ポスター（くまモン編）	2,000枚	県 版
暴力追放センターカレンダー	2,500枚	県 版
ポスターカレンダー	2,500枚	県 版
暴追センター三つ折りパンフレット	2,000部	県 版
賛助会員用お知らせポスター	1,400枚	県 版
くまモン暴力追放ステッカー	3,000枚	県 版
不当要求断固拒否ステッカー	3,000枚	県 版
ポケット収納付きマイバッグ（くまモン編）	2,500個	県 版

## b 民間の暴力団排除組織・団体等への支援事業（定款第4条第2号・6号）

### (a) 各種会合への出席と資料提供による意識啓発

県内各地の暴力団排除組織が開催する各種会合、大会に積極的に参加し、暴力団員等からの不当要求の実態と対応策等について講演等を行った。そのほか、当センターで購入した資料を地域・職域の暴排団体を始め関係機関団体・企業等に提供し、暴排意識の普及高揚に活用した。

#### 《各種研修会・大会への出席状況》

番号	開 催 日	開 催 名 称
1	令和5年 5月19日	熊本県警備業協会理事会
2	令和5年 5月24日	熊本県損害保険防犯対策協議会定期総会
3	令和5年 6月 6日	JASM新築工事暴力団等排除対策協議会総会
4	令和5年 6月14日	熊本県警備業協会定時総会
5	令和5年 6月20日	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会総会
6	令和5年 7月12日	生保警察連絡協議会
7	令和5年 7月31日	熊本県再犯防止推進講演会
8	令和5年 7月31日	熊本県犯罪被害者支援連絡協議会幹事会
9	令和5年 8月 1日	熊本県証券警察連絡協議会総会
10	令和5年 9月 1日	植木地域暴力追放大会
11	令和5年 9月15日	熊本県企業内暴力団等担当者連絡会
12	令和5年10月20日	(一社)熊本県測量設計コンサルタンツ協会代表者研修会
13	令和5年11月 7日	熊本県銀行警察連絡協議会運営委員会
14	令和5年11月21日	九州地方整備局暴力団等追放連絡協議会総会
15	令和5年12月19日	あいおいニッセイ同和損害保険（株）職員研修会
16	令和6年 2月 2日	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会情報連絡会議
17	令和6年 2月 5日	熊本県宅地建物取引業協会暴力等対策協議会と警察当局との連絡会議
18	令和6年 2月 5日	熊本県警備業協会創立50周年記念式典・祝賀会
19	令和6年 2月13日	熊本県犯罪被害者支援連絡協議会通常総会
20	令和6年 3月29日	熊本県警備業協会理事会

《購入資料》

資 料 名	部 数	備 考
民暴相談のしおり 暴力団情勢と対策	500部 500部	全国版 全国版

(b) 暴力団排除組織等活動助成金の支給

令和5年度中、助成金を支給する事案の発生はなかったが、活動助成金制度に関する広報業務の検討や各種研修会における周知徹底を図った。

(c) F A Xによる情報提供

賛助会員や暴排団体に対して、令和5年度中毎月1回、暴追速報（暴力団等の手口、最近の不当要求事案、暴力団情勢等の情報）を提供した。

(d) 暴排D V Dの購入・貸出

令和5年度中、「行政対象暴力 暴かれた本性」、「不当要求 敵を知り己を知れば百選危うからず」「悪質クレーマーに対する不当要求対応」のD V Dを購入した。

また、事業所・団体等からの要請に基づき、当センターが保管する暴排D V Dの貸出（19回：42本）を行い、暴力排除意識の高揚を図った。

(e) 暴力団事務所の使用差止請求事業（定款第4条第6号）

当センターは、平成25年7月25日、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の5第1項に基づき、差止請求関係業務を行う「適格都道府県センター」として国家公安委員会の認定を受けたことにより、住民等から委託があった場合、速やかに検討委員会を開催し、活動を行える体制を整えているが、令和5年度中の実績はなかった。この制度の周知徹底を図るため、各種会議・研修会・講習会等でチラシ等の資料による広報を実施した。

**c 少年指導委員に対する研修事業（定款第4条第10号）**

令和5年4月26日、熊本県警察本部において、県警察本部生活安全企画課と連携し、「少年指導委員研修会」を開催し、少年に対する暴力団の影響を排除するための研修を実施した。

**d 不当要求情報管理機関への援助（定款第4条第8号）**

国家公安委員会 で不当要求情報管理機関として登録されている関係機関との連携を強化し、援助活動を行った。

**e 不当要求防止責任者講習事業（定款第4条第7号）**

暴力団対策法に基づき、各警察署単位で選任された事業所の責任者に対し、暴力団員による不当要求被害防止のための不当要求防止責任者講習会(公安委員会委託事業)を実施し、不当要求からの被害防止のための暴力団対応要領等の向上を図った。

令和3年度より新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン講習による開催をはじめ、令和5年度においては、集合講習5回、オンライン講習10回の合計15回を実施した。

## (a) 講習会の実施状況

番号	実施年月日	実施地	対象事業	受講人員
1	令和5年 5月25日	オンライン	多業種	93
2	令和5年 6月13日	グランメッセ熊本	多業種	34
3	令和5年 6月27日	オンライン	多業種	73
4	令和5年 7月20日	オンライン	多業種	92
5	令和5年 8月24日	オンライン	県庁職員	175
6	令和5年 8月29日	天草市民センター	多業種	45
7	令和5年 9月26日	オンライン	多業種	77
8	令和5年10月12日	阿蘇警察署	多業種	41
9	令和5年10月26日	オンライン	多業種	116
10	令和5年11月28日	オンライン	多業種	52
11	令和5年12月12日	オンライン	多業種	62
12	令和5年12月21日	桜十字ホールやつしろ	多業種	33
13	令和6年 1月25日	オンライン	多業種	92
14	令和6年 2月22日	グランメッセ熊本	多業種	34
15	令和6年 2月27日	オンライン	多業種	40
受講人員合計				1,059

## (b) 講習教本等の配布

効果的な講習を行うため、次の教材を作成または購入し、受講者へ配布して活用した。

資料名	部数	備考
不当要求防止責任者教本	1,250部	全国版
民暴相談のしおり	1,000部	全国版
どのように対応しますか(応答事例編)	1,000部	県版
どのように対応しますか(悪質クレーマー対策編)	1,000部	県版
どのように対応しますか(交通トラブル編)	1,000枚	県版
不当要求防止責任者選任事業所之証ステッカー	1,000枚	県版
暴力団拒否ポスター(くまモン編)	1,000枚	県版
くまモン暴力追放ステッカー	1,000枚	県版
テレホンステッカー	1,000枚	県版
ドライバー用ステッカー	1,000枚	県版
暴追センター三つ折りパンフレット	1,000枚	県版

イ 従たる事務所の状況

該当なし

ウ 主要な借入先及び借入額

該当なし

エ 重要な契約に関する事項

該当なし

オ 会員に関する事項

令和5年度中に新たに入会・退会した賛助会員数は次のとおりである。

(ア) 賛助会員数

	入 会	退 会	前年度末	当年度末	増 減
一般会員	22	21	1,023	1,024	+1
特別会員	0	0	88	88	0
合 計	22	21	1,111	1,112	+1

・個人会員（一般） 26  
・法人会員（一般） 998  
・法人会員（特別） 88  
合 計 1,112 （個人会員：26 法人会員：1,086）  
（一般会員：1,024 特別会員：88）

(イ) 賛助会費納入状況 （会費納入は一般会員のみのみ）

令和5年度賛助会費

口数	会員数	金 額	備 考
1	944	9,440,000	
2	41	820,000	
3	25	750,000	
5	8	400,000	
10	1	100,000	
1	3	30,000	未収金（3会員）
合計	1,022	11,540,000	

令和5年度賛助会費(未収金)：次年度請求分

口数	会員数	金額	備考
1	3	30,000	
合計	3	30,000	

令和4年度賛助会費(未収金)：納入分

口数	会員数	金額	備考
1	3	30,000	
合計	3	30,000	

令和4年度賛助会費(未収金)：未納賛助金償却分

口数	会員数	金額	備考
1	3	30,000	
合計	3	30,000	

カ 職員に関する事項

常勤 3人 非常勤 3人 合計 6人

令和6年3月31日現在

職名等	常勤・非常勤の別	備考
専務理事兼暴力追放相談委員	常勤	
事務局長兼暴力追放相談委員	常勤	
事務職員	常勤	
会計年度任用職員兼暴力追放相談委員	非常勤	月8～10日程度
暴力追放相談委員兼責任者講習会指導員	非常勤	講習会：年間15回
臨時職員	非常勤	月4～6日程度

キ 役員会等に関する事項

(ア) 理事会・評議員会の開催

a 令和5年度第1回臨時理事会（決議の省略）

令和5年4月13日（木）

議案 第1号 評議員会の決議の省略についての決定について

第2号 理事1名の辞任及び選任について

- b 令和5年度第1回臨時評議員会（決議の省略）  
令和5年4月28日（金）  
議案 第1号 理事1名の辞任及び選任について
- c 令和5年度第1回定時理事会  
令和5年6月2日（金）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン  
議案 第1号 令和4年度事業報告の承認について  
第2号 令和4年度計算書類等の承認について  
第3号 令和5年度第1次補正予算の承認について  
第4号 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について  
第5号 差止請求関係業務規程に基づく検討委員の選任の件について  
第6号 貸付金規程の一部改正について
- 理事総数 14名 出席理事 11名、欠席理事 3名  
監事総数 2名 出席監事 1名
- d 令和5年度定時評議員会  
令和5年6月23日（金）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン  
議案 第1号 令和4年度事業報告の承認について  
第2号 令和4年度計算書類等の承認について
- 評議員総数 10名 出席評議員 6名 欠席評議員 4名  
監事総数 2名 出席監事 1名 欠席監事 1名
- e 令和5年度第2回臨時理事会（決議の省略）  
令和5年9月20日（水）  
議案 第1号 評議員会の決議の省略についての決定について  
第2号 評議員1名の辞任及び選任について
- f 令和5年度第2回臨時評議員会（決議の省略）  
令和5年10月10日（火）  
議案 第1号 評議員1名の辞任及び選任について
- g 令和5年度第2回定時理事会  
令和6年3月1日（金）鶴屋百貨店 東館 カーネーションサロン  
議案 第1号 令和5年度第2次補正予算の承認について  
第2号 令和6年度事業計画の承認について  
第3号 令和6年度収支予算書の承認について  
第4号 令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて  
第5号 会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部改正について  
第6号 決議の省略の方法による評議員会の招集について
- 理事総数 14名 出席理事 12名、欠席理事 2名  
監事総数 2名 出席監事 2名
- h 令和5年度第3回臨時評議員会（決議の省略）  
令和6年3月8日（金）  
議案 第1号 理事1名の辞任及び選任について  
第2号 令和6年度役員報酬について
- (イ) その他  
a 令和5年11月2日（木）  
熊本県監査事務局による監査

ク 許可、認可、承認等に関する事項  
該当なし

ケ 株式を保有している場合の概要  
該当なし

コ 対処すべき課題  
該当なし

## (2) 役員等に関する事項

ア 理事

理事 定数 10名以上15名以内

現在数 常勤 1名 非常勤 13名 計14名

令和6年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	職業
代表理事 理事長	野口 敏夫	非常勤	熊本県弁護士会 民事介入暴力対策特別委員会委員
代表理事 副理事長	久我 彰登	非常勤	株式会社鶴屋百貨店代表取締役会長
代表理事 専務理事	園田 浩二	常勤	公益財団法人 熊本県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	石坂 強	非常勤	熊本市文化市民局市民生活部長
理事	石貫 謹也	非常勤	在熊報道機関代表 (熊本日日新聞社地域報道本部社会担当部長)
理事	出田 信秀	非常勤	熊本県証券警察連絡協議会会長 (大熊本証券株式会社代表取締役社長)
理事	今村 義彦	非常勤	熊本市経済観光局スポーツ・イベント部競輪事務所警備本部長
理事	大宅 康喜	非常勤	暴力追放公共事業体等熊本地区連絡協議会会長 (西部ガス熊本株式会社総務部マネジャー)
理事	小野 純	非常勤	(前)海上保安庁第十管区海上保安本部熊本海上保安 部長
理事	木嶋 直高	非常勤	熊本県警察本部刑事部参事官兼組織犯罪対策課長
理事	白石 寛美	非常勤	株式会社白石企業代表取締役社長
理事	高島 剛一	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
理事	濱田 聡朗	非常勤	熊本県企業内暴力担当者連絡会代表 (九州電力株式会社熊本支店渉外担当課長)
理事	山本 浩二	非常勤	熊本県農業協同組合中央会常務理事

イ 監事

監事 定数 2名以内

現在数 常勤なし 非常勤 2名 計2名

令和6年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	職業
監事	林田 素行	非常勤	林田公認会計士・税理士事務所相談役 公認会計士
監事	東 秀優	非常勤	南九州税理士会会長 東秀優税理士事務所所長

ウ 評議員

評議員 定数 5名以上10名以内

現在数 常勤なし 非常勤 10名 計10名

令和6年3月31日現在

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	職業
評議員	池田 稔	非常勤	熊本県企業防衛対策協議会代表 (株式会社熊本銀行 取締役監査等委員)
評議員	小田 栄一	非常勤	公益社団法人熊本県宅地建物取引業協会会長
評議員	河部 啓宣	非常勤	一般社団法人熊本県安全運転管理者等協議会会長
評議員	阪田 秀規	非常勤	株式会社肥後銀行 執行役員 総務部長
評議員	高木 聡廣	非常勤	熊本県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員
評議員	竹崎 一成	非常勤	熊本県町村会会長 (芦北町長)
評議員	土井 建	非常勤	一般社団法人熊本県建設業協会会長
評議員	永江 昌二	非常勤	熊本県環境生活部県民生活局局长
評議員	福田 稠	非常勤	公益社団法人熊本県医師会会長
評議員	藤井 俊博	非常勤	熊本県遊技業協同組合理事長

工 退任した役員等

役職名	氏名	退任日	退任理由
理事	木嶋 直高	令和5年 4月28日	一身上の都合による辞任
評議員	荒木 泰臣	令和5年10月10日	一身上の都合による辞任
理事	東 修一	令和6年 3月 8日	一身上の都合による辞任

オ 役員等の報酬等

役職名	人数	報酬等
常勤役員 専務理事	1名	熊本県一般職の職員等の給与に関する条例第4条第1項第1号に定める行政職給料表の再任用職員の項第5級
監事	2名	監査実施1回につき4万円

カ 登記及び届出

(ア) 登記

登記原因発生	事由	登記年月日
令和5年 4月28日	理事1名の変更	令和5年 5月11日
令和5年10月10日	評議員1名の変更	令和5年10月17日
令和6年 3月 8日	理事1名の変更	令和6年 3月15日

(イ) 熊本県知事への届出

届出年月日	届出事項
令和5年 5月24日	理事1名の変更届
令和5年 6月26日	令和4年度事業報告等に係る提出書
令和5年 9月20日	令和4年度事業報告等に係る提出書(修正)
令和5年11月 1日	評議員1名の変更届
令和6年 3月 7日	令和6年度事業計画書等に係る提出
令和6年 3月29日	理事1名の変更届

(ウ) 国家公安委員会への届出

届出年月日	届出事項
令和5年 5月24日	理事1名の変更届
令和5年 6月26日	令和4年度事業状況等報告書
令和5年11月 1日	評議員1名の変更届
令和6年 3月29日	理事1名の変更届

(工) 熊本県公安委員会への届出

届出年月日	届出事項
令和5年 4月 3日	暴力追放相談委員1名の変更届
令和5年 5月24日	理事1名の変更届
令和5年 6月 5日	令和5年度第1次収支予算書の変更
令和5年 6月26日	令和4年度事業状況等報告書
令和5年11月 1日	評議員1名の変更届
令和6年 3月 4日	令和5年度第2次収支予算書の変更
令和6年 3月 4日	令和6年度事業計画及び収支予算書
令和6年 3月29日	理事1名の変更届

**(3) 会計監査人に関する事項**

該当なし

**(4) 業務の適性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要**

該当なし

事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。